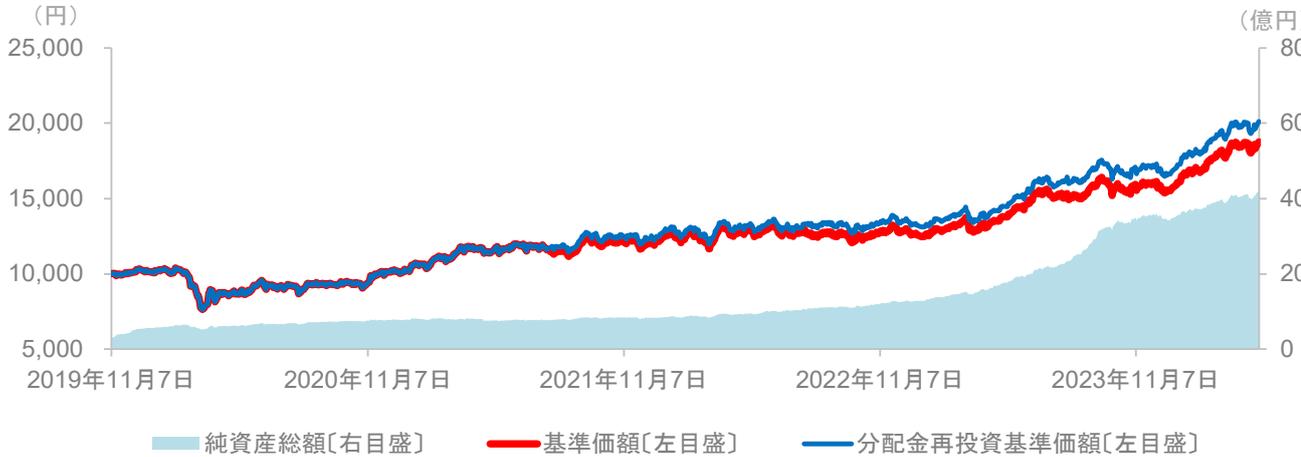


八十二 信州応援日本株ファンド

《愛称》がんばれ信州

追加型投信/国内/株式

基準価額と純資産総額の推移



※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2019年11月7日
信託期間	無期限
決算日	毎年7月25日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【信託財産の状況】

	2024年3月末	2024年4月末
信州関連株式	18.9%	18.8%
高配当日本株	74.0%	76.5%
短期金融資産等	7.1%	4.7%
合計	100.0%	100.0%

※ 「信州関連株式」は対純資産総額比
「高配当日本株」はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※ 「高配当日本株」の正式名称は、明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド

【基準価額の要因分析】

(単位：円)

当月末基準価額	18,762
騰落額(前月末比)	35
信州関連株式要因	△55
高配当日本株要因	113
分配金	—
その他要因	△23

※ 要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。資金流入による影響がその他要因に含まれる場合があります。

【基準価額および純資産総額】

	2024年3月末	2024年4月末
基準価額(円)	18,727	18,762
純資産総額(億円)	41	42

【基準価額の騰落率】

	ファンド
1カ月前比	0.19%
3カ月前比	9.96%
6カ月前比	21.10%
1年前比	39.33%
3年前比	76.54%
設定来	101.03%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

【分配金の実績】

第1期	第2期	第3期
2020年7月	2021年7月	2022年7月
0	300	300
第4期	第5期	設定来累計
2023年7月	2024年7月	
300	—	900

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額(円)

※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

八十二 信州応援日本株ファンド

《愛称》 がんばれ信州

追加型投信/国内/株式

信州関連株式のポートフォリオ

組入株式の状況

【予想配当利回り】

信州関連株式

2024年4月末

2.2%

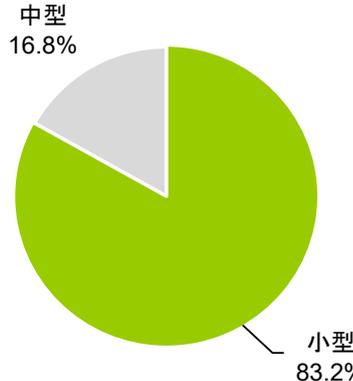
※ 予想配当利回りは、基準日時点で入手しうる会社発表の予想配当金を基に委託会社が独自に算出したものです。なお予想配当金が発表されていない、または未定の場合は、実績値を使用しています。また、ファンドの将来の分配金の支払いおよび運用成果等を保証するものではありません。

【組入上位10業種】

	業種	組入比率
1	電気機器	4.8%
2	サービス業	2.9%
3	建設業	2.2%
4	機械	2.0%
5	卸売業	1.3%
6	銀行業	0.9%
7	食料品	0.7%
8	その他製品	0.7%
9	医薬品	0.7%
10	小売業	0.6%

※ 組入比率は純資産総額比

【東証規模別分類】



※ 上記比率は組入株式評価金額合計に対する割合

※ 規模別分類は、東証規模別株価指数の分類に従っていますが、分類されていない銘柄については上場株式数を基に当社が独自に分類しています。

【組入上位10銘柄】

銘柄数 : 36

	銘柄名	業種	組入比率
1	八十二銀行	銀行業	0.9%
2	鈴木	電気機器	0.8%
3	共和コーポレーション	サービス業	0.7%
4	ミマキエンジニアリング	電気機器	0.7%
5	日精エー・エス・ビー機械	機械	0.7%
6	竹内製作所	機械	0.7%
7	タカノ	その他製品	0.7%
8	キッセイ薬品工業	医薬品	0.7%
9	ヤマウラ	建設業	0.6%
10	綿半ホールディングス	小売業	0.6%

※ 組入比率は純資産総額比

八十二 信州応援日本株ファンド

《愛称》 がんばれ信州

追加型投信/国内/株式

高配当日本株のポートフォリオ

組入マザーファンドの状況

【予想配当利回り】

	高配当日本株
2024年4月末	3.1%

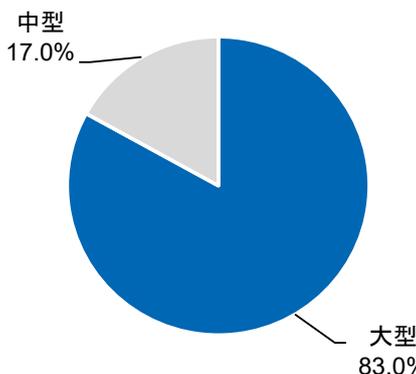
※ 予想配当利回りは、基準日時点で入手しうる会社発表の予想配当金を基に委託会社が独自に算出したものです。なお予想配当金が発表されていない、または未定の場合は、実績値を使用しています。また、ファンドの将来の分配金の支払いおよび運用成果等を保証するものではありません。

【組入上位10業種】

	業種	組入比率
1	卸売業	13.7%
2	建設業	10.0%
3	保険業	8.6%
4	銀行業	8.4%
5	情報・通信業	8.2%
6	輸送用機器	5.9%
7	不動産業	5.8%
8	医薬品	4.8%
9	ゴム製品	3.5%
10	その他金融業	3.3%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【東証規模別分類】



※ 上記比率は組入株式評価金額合計に対する割合

※ 規模別分類は、東証規模別株価指数の分類に従っていますが、分類されていない銘柄については上場株式数を基に当社が独自に分類しています。

【組入上位10銘柄】

銘柄数 : 27

	銘柄名	業種	組入比率
1	住友商事	卸売業	3.7%
2	MS&ADインシュアランスグループホールディングス	保険業	3.6%
3	三菱商事	卸売業	3.6%
4	ブリヂストン	ゴム製品	3.5%
5	オリックス	その他金融業	3.3%
6	積水ハウス	建設業	3.3%
7	トヨタ自動車	輸送用機器	3.3%
8	三井物産	卸売業	3.3%
9	武田薬品工業	医薬品	3.2%
10	キヤノン	電気機器	3.2%

※ 組入比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

八十二 信州応援日本株ファンド

《愛称》がんばれ信州

追加型投信/国内/株式

市場動向・運用経過・今後の運用方針について

<市場動向>

国内株式相場は、小幅に下落しました。米国において早期の利下げ観測が後退し株式相場が軟調に推移したことに加えて、中東情勢の緊迫化も嫌気され、中旬にかけて下落しました。その後は中東情勢に対する警戒感がやや後退する中、日銀が緩和的な金融政策を維持したことや好業績銘柄を選好する動きもあり底堅く推移し、前月末比の下落幅を縮小しました。

<運用経過>

基準価額の騰落率は前月末比+0.19%となりました。明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンドが上昇したことがプラスに寄与しました。

当ファンドの投資方針に従い、信州関連の株式に投資するとともに、明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンドを組み入れた運用を行いました。4月末の実質的な組入比率は「信州関連株式」が18.8%、「高配当日本株」が76.5%となりました。また、「信州関連株式」のポートフォリオは36銘柄となりました。

<今後の運用方針>

引き続き、信州関連の株式に投資するとともに、明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンドを組み入れた運用を行います。「信州関連株式」の運用においては、長野県に本社(これに準ずるものを含む)がある企業、もしくは長野県に工場や店舗等があるなど長野県の経済に貢献している企業の中から、財務状況や流動性、バリュエーション等を考慮して銘柄を選定します。「信州関連株式」と「明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド」の配分比率については、リスクコントロールの観点から投資対象銘柄の時価総額や流動性等を考慮して決定します。

「信州関連株式」のポートフォリオの組入銘柄

「信州関連株式」のポートフォリオでは、以下の36銘柄に投資を行っております(2024年4月30日時点)。

北信 エリア

インフロニア・ホールディングス	建設業
エムケー精工	金属製品
北野建設	建設業
共和コーポレーション	サービス業
サンクゼール	食料品
新光電気工業	電気機器
鈴木	電気機器
タカチホ	卸売業
高見澤	卸売業
電算	情報・通信業
土木管理総合試験所	サービス業
八十二銀行	銀行業
ホクト	水産・農林業
マルイチ産商	卸売業
守谷商会	建設業

中信 エリア

エラン	サービス業
キッセイ薬品工業	医薬品
サンコー	電気機器
サンリン	卸売業
日本スキー場開発	サービス業

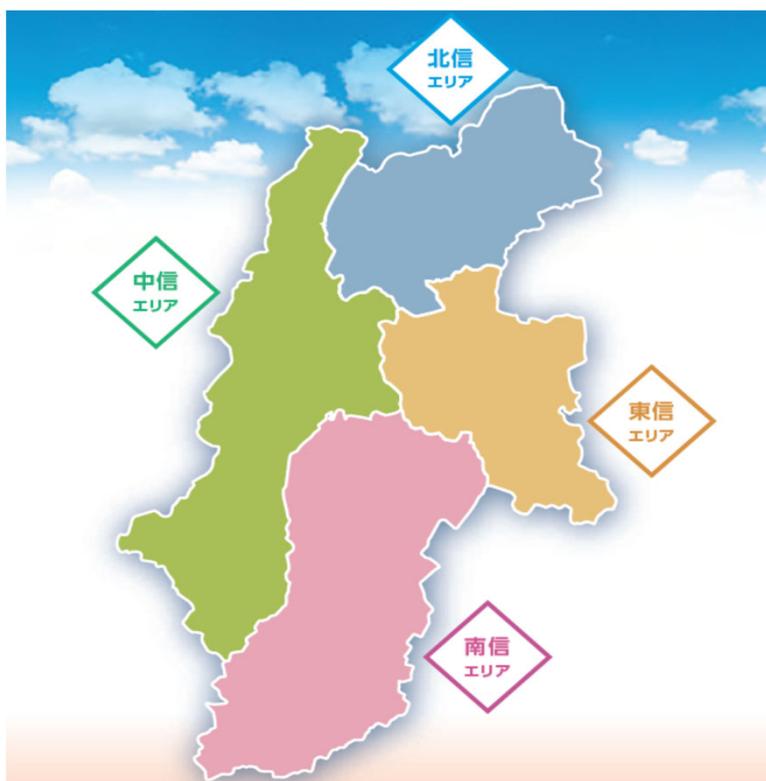
東信 エリア

エフビー介護サービス	サービス業
シーティーエス	サービス業
竹内製作所	機械
長野計器	精密機器
日精イー・エス・ビー機械	機械
日精樹脂工業	機械
日置電機	電気機器
ミネベアミツミ	電気機器
ミマキエンジニアリング	電気機器

南信 エリア

旭松食品	食料品
岡谷電機産業	電気機器
KOA	電気機器
セイコーエプソン	電気機器
タカノ	その他製品
ヤマウラ	建設業
綿半ホールディングス	小売業

※組入銘柄は、各エリア毎に五十音順に掲載しています。



ファンドの特色

特色

1

信州関連株式および明治安田高配当サステナビリティ日本株マザーファンド(以下、「マザーファンド」ということがあります)を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- ▶ 信州関連株式の運用においては、信州関連株式の中から財務状況や流動性、バリュエーション等を考慮して銘柄を選定します。
- ▶ マザーファンドの運用においては、わが国の金融商品取引所に上場されている株式(これに準ずるものを含む)の中から、将来にわたって安定的に高い配当利回りが期待できる銘柄に投資します。
- ▶ 信州関連株式とマザーファンドの配分比率については、リスクコントロールの観点から投資対象銘柄の時価総額や流動性等を考慮し適宜変更します。

当ファンドの運用プロセス

「信州関連株式」のポートフォリオ

信州関連株式

- ・長野県に本社(これに準ずるものを含む)がある企業
- ・長野県に工場や店舗等があるなど長野県の経済に貢献している企業

財務状況、時価総額、流動性、
バリュエーション等を分析

「信州関連株式」のポートフォリオ
(約 20 ~ 40 銘柄)

「高配当日本株」 (マザーファンド)

わが国の金融商品取引所に
上場されている銘柄

配当利回り、業績の安定性、配当の安定性、
株価の安定性などからスクリーニング

投資候補銘柄
(約 50 ~ 100 銘柄)

財務分析、ビジネスモデル分析など、企業の
サステナビリティの観点からの定性分析

「高配当日本株」(マザーファンド)
(約 20 ~ 30 銘柄)

「信州関連株式」のポートフォリオと「高配当日本株」の配分比率は、リスクコントロールの観点から投資対象銘柄の時価総額や流動性等を考慮して決定(適宜変更)

八十二 信州応援日本株ファンド
(約 40 ~ 70 銘柄程度)

※運用プロセスは今後変更される場合があります。また、上記銘柄数は変更となる場合があります。

特色

2

年1回(毎年7月25日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- ▶ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ▶ 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ▶ 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

■ 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果(損益)はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

<主な変動要因>

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
流動性リスク	株式を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売却が困難となり、当該資産の本来的な価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※ 基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

投資リスク

■ その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

■ お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。) ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金 申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込 受付の中止 及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。

手続・手数料等

信託期間	無期限(2019年11月7日設定) ※2024年4月25日付で、信託期間を無期限に変更いたしました。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回る事となったとき、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	7月25日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには、「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問合わせください。
信託金の限度額	1,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	決算時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「特定非課税管理勘定(成長投資枠)」の対象です。 販売会社によって取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

手続・手数料等

■ ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に対し、年1.463% (税抜1.33%)の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(該当日が休業日の場合は翌営業日)および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。</p> <p><内訳></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配分</th> <th>料率(年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.66%(税抜0.6%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.77%(税抜0.7%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.033%(税抜0.03%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1.463%(税抜1.33%)</td> </tr> </tbody> </table> <p><内容></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払い先</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率</td> </tr> </tbody> </table>	配分	料率(年率)	委託会社	0.66%(税抜0.6%)	販売会社	0.77%(税抜0.7%)	受託会社	0.033%(税抜0.03%)	合計	1.463%(税抜1.33%)	支払い先	役務の内容	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率
	配分	料率(年率)																			
	委託会社	0.66%(税抜0.6%)																			
販売会社	0.77%(税抜0.7%)																				
受託会社	0.033%(税抜0.03%)																				
合計	1.463%(税抜1.33%)																				
支払い先	役務の内容																				
委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価																				
販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価																				
受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価																				
合計	運用管理費用(信託報酬) =運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率																				
その他の費用・手数料	<p>信託財産の監査にかかる費用(監査費用)として監査法人に年0.0055%(税抜0.005%)を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。</p> <p>※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。</p>																				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

手続・手数料等

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して……………20.315%
換金(解約)時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して…20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

八十二 信州応援日本株ファンド <愛称> がんばれ信州

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第49号	○			○	
証券会社							
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○			

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00～午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>